

平成 25 年度

石狩市教育委員会会議（11月定例会）議案

- 議案第1号 石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について（非公開）
- 議案第2号 指定管理者指定の件について（非公開）
- 議案第3号 平成25年度一般会計補正予算（第6号補正）について（非公開）
- 議案第4号 石狩市教育委員会の点検・評価報告書（平成24年度分）について
- 議案第5号 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について
- 報告第1号 教職員の処分について（結果）（非公開）

石 狸 市 教 育 委 員 会

日 程

日 時 平成 25 年 11 月 18 日 (月) 午後 2 時 00 分
場 所 市役所本庁舎 市議会第 2 委員会室

日程第 1 署名委員の指名

- 日程第 2 議案第 1 号 石狩市立学校施設使用料条例の一部改正について (非公開)
議案第 2 号 指定管理者指定の件について (非公開)
議案第 3 号 平成 25 年度一般会計補正予算 (第 6 号補正) について
(非公開)
議案第 4 号 石狩市教育委員会の点検・評価報告書 (平成 24 年度分) について
議案第 5 号 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について
報告第 1 号 教職員の処分について (結果) (非公開)

日程第 3 教育長報告

日程第 4 協議事項

- ① 平成 26 年度教育委員会予算要求について (非公開)

日程第 5 報告事項

- ① 第 58 回 (平成 25 年度) 石狩市民文化祭について (実施状況)
② 第 14 回 石狩市民図書館まつりについて (開催結果)
③ 平成 26 年石狩市成人式について (開催案)

日程第 6 その他

日程第 7 次回定例会の開催について

平成 25 年 12 月 日 () 時 分 開催

議案第4号

石狩市教育委員会の点検・評価報告書（平成24年度分）について
平成25年11月18日提出

教育長 鎌田英暢

このことについて、別紙のとおり決定したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成3年教育委員会規則第13号）第1条第16号の規定に基づき議決を求める。

議案第 5 号

石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について

平成 25 年 11 月 18 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、石狩市学校給食センター運営委員会に対し、下記のとおり諮問したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 15 号の規定に基づき議決を求める。

＜諮問文案＞

石教給第 号
平成 25 年 11 月 27 日

石狩市学校給食センター運営委員会

委員長 似内 博之 様

石狩市教育委員会

教育長 鎌 田 英 暢

学校給食費の改定について（諮問）

下記の項目について、石狩市学校給食センター条例第 8 条第 2 項の規定に基づき、諮問いたします。

記

諮問事項 学校給食費の改定について

1. 諮問理由

本市の学校給食費は平成 22 年度に栄養価の充足を見据えた額に改定したところですが、保護者への経済的負担を考慮して中学校全学年に対する

る改定額については、必要積算額を下回る改定額としたものであります。

以来、これまでの間も食材の選定や献立の工夫など可能な限り努力を行って学校給食摂取基準に準じた給食を提供してきておりますが、毎年、給食食材の価格も値上がりを続けており、現状のままでは今後の安定した充足率及び食品構成の維持、安心・安全な給食提供の継続が難しい状況となっております。

また、国において消費税率が 5 パーセントから 8 パーセントへの改定が平成 26 年 4 月 1 日から施行されるため、この税額改定に対応して小学 1 年から中学 3 年まで全ての区分において一食単価を改定しようとするものです。

2. 一食単価について

一食単価の改定額

区分	改定後	改定前	改定額
小学校 1・2 年生	242 円	236 円	6 円
小学校 3・4 年生	249 円	243 円	6 円
小学校 5・6 年生	255 円	248 円	7 円
中学校 全学年	320 円	297 円	23 円

3. 改定時期について

「石狩市学校給食事務取扱要領」を改正し、施行日を平成 26 年 4 月 1 日とします。